

昭和20年 6月18日アメリカ政府の
作戦担当者らによって立てられた

日本本土上陸作戦計画



昭和21年 3月
36個師団152
万の兵力で関
東に上陸

昭和20年11月
17個師団65万
の兵力で南九
州に上陸

茨城県平和委員会「茨城の戦争展」
展示パネルから

新たな「兵役法」で国民も総戦力に

沖縄には、この年の四月に米軍が上陸し、迎え撃つ日本守備軍との間で激戦がつづけられていた。せまい沖縄で三カ月間も持ちこたえていたのは、日本の守備軍に「本土決戦の時間稼ぎ」という至上命令があったからだといわれている。

沖縄戦では、すべての中学校と師範学校に「鉄血勤皇隊」が編成されて実戦部隊に配属された。一六五八名もの師範生、中学生が戦闘に参加し、そのうち約半数が地獄の戦場でたおれている。生徒だけではなく、多くの県民も軍とともに戦っている。

戦闘への国民動員は、沖縄戦ですでに実証されていたのである。

本土決戦を戦うには、国民の戦闘への動員は不可欠である。そこで、帝国議会は二十年六月二十二日「義勇兵役法」を可決し公布した。国民を本土決戦に総動員するための新たな「兵役法」である。

男子は、満十五歳になる年から六十歳になる年まで、女子は、同じく十七歳から四十歳になる年までは兵役が義務となる。男子だけでなく女子も戦力にするのだ。

女子の竹槍訓練は、戦後に「B29に竹槍では……」と笑い話になったが、実はこの本土決戦に備えての戦闘訓練だったのである。

つづいて「国民義勇戦闘隊統率令」という勅令が制定された。

勅令というのは、国の統治者、軍の統帥者である天皇の命令である。

「国民義勇兵役法」にしたがって職場、地域、学校に「国民義勇戦闘隊」の組織をつくれというのである。

沖繩戦の教訓を本上決戦に生かすだけでなく、法律や命令で国民の戦争参加を義務づけたのだ。そして、その組織は「義勇隊」ではなく、軍とともに戦う「戦闘隊」なのである。

ひと言でいえば、国民のすべてを戦力として軍とともに戦わせることなのだ。

茨城では「義勇兵役法」の公布に先だって「国民義勇隊」の編成がすすめられていた。

「水戸市史」の中につぎのような記述がある。

―しかし茨城県の場合国民義勇隊の編成作業は、昭和二十年四月十三日の閣議の方針決定の直後から実行に移された。四月十八日茨城会館に各団体七三名が集まり四月末日まで地域と職場に組織をつくることをめざした。

「一度び敵本土上陸をみんか、の場合は直ちに武器をとり戦闘態勢に転移、皇国護持の大任を全うせん」が目的ということになる（「茨城新聞」昭和二十年五月十九日付）

その組織を地域と職場（学徒隊も含む）につくることにしたが、地域の場合は市町村に国民義勇隊、町内会・部落会にその単位小隊（男子隊・女子隊）、郡に連合義勇隊を編成することにした

六月三日には、県知事を本部長とする「国民義勇隊茨城県本部」が発足している。

しかし、戦争が終わるまでに、僅か二カ月しかなかったので、組織化は末端まですまなかつたようである。私も「義勇兵役法」が適用される年令に達していたのだが、なにも知らされずに終戦を迎えていたのだから……。

義勇兵役法

一九四五年〓昭和二十年六月二十二日、法律
第39号

朕ハ曠古ノ難局ニ際会シ忠良ナル臣民カ勇奮挺身シテ国防
衛シテ国威ヲ発揚セムトスルヲ冀シ帝國議會ノ協賛ヲ經テ
ル義勇兵役法ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布センム

御名 御璽

昭和二十年六月二十二日

内閣総理大臣 男爵 鈴木貫太郎
海軍大臣 米内 光政
陸軍大臣 阿南 惟幾

第一条 大東亜戦争ニ際シ帝國臣民ハ兵役法ノ定ムル所ニ
依ルノ外本法ノ定ムル所ニ依リ兵役ニ服ス

本法ニ依リ兵役ハ之ヲ義勇兵役ト称ス

本法ハ兵役法ノ適用ヲ妨グルコトナシ

第二条 義勇兵役ハ男子ニ在リテハ年齢十五歳ニ達スル年
ノ一月一日ヨリ年齢六十歳ニ達スル年ノ十二月三十一日
迄ノ者(勅令ヲ以テ定ムル者ヲ除ク)、女子ニ在リテハ
年齢十七歳ニ達スル年ノ一月一日ヨリ年齢四十歳ニ達ス
ル年ノ十二月三十一日迄ノ者ニ服ス
前項ニ規定スル服役ノ期間ハ勅令ノ定ムル所ニ依リ必要
ニ応ジ之ヲ変更スルコトヲ得

国土決戦教令

第一章 (要旨)

第一 国土作戦ノ目的ハ来寇スル敵ニ
決戦ヲ強要シテ絶対必勝シ皇国ノ悠久ヲ
確保スルニ在リ 之が為国土作戦軍ハ有
形無形ノ最大戦力ヲ傾倒シ猛烈果敢ナル
。攻勢ニ依リ敵上陸軍ヲ殲滅スベシ

第二章 「将兵ノ覚悟及戦闘守則」

第十一 決戦間傷病兵ハ後送セザルヲ
本旨トス 負傷者ニ対スル最大ノ戦友道

ハ速力ニ敵ヲ殲滅スルニ在ルヲ銘肝シ敵

撃滅ノ一途ニ邁進スルヲ要ス 戦友ノ

看護付添ハ之ヲ認メズ 戦闘間衛生部員

ハ第一線ニ進出シテ治療ニ任ズベシ

第十二 戦闘中ノ部隊ノ後退ケゴヲ許

サズ 斥候、伝令、挺進攻撃部隊ノ目的

達成後ノミ後方ニ向フ行進ヲ許ス

(昭和二十年四月二十日大本營陸軍部
によって発令)

「総特攻」 後退許されぬ玉砕戦

——作戦は連続不断の攻勢。戦法は航空機全機特攻 水上、水中すべて特攻。戦車に対
して特攻、地上戦も特攻を避けるいわれはない。

と、当時の参謀本部第一部長岡崎周一中将が、後に回顧しているというが、すべてが特
攻、戦車戦も地上戦も特攻なのである。

本土決戦は、米軍が制海権も制空権も握っている中で、しかも、装備も米軍が圧倒的に
優位という厳しい条件の中での戦になる。そこで大本營参謀たちの立てた作戦計画の基本
は「総特攻」の短期決戦なのだ。

しかも、戦場での後退が許されない「本土決戦教令」がある。すべての軍と将兵は、こ
の命令を守って持ち場の戦場を死守防衛し、玉砕するまで戦わなければならないのである
作戦計画は大きく四つの段階で戦うことになっている。

接近してくる船団への総特攻

この作戦は、『本土に接近してくる海』の氷上陸軍にたいして、空中、水上、水中から特

攻攻撃をかけるのだという。

空からの特攻には、実戦機だけではなく、飛べる航空機は総て投入するというのだ。とにかく、爆弾を積んで攻撃目標まで飛んでいければよいということなのだ。

米軍の空爆によって、特攻機が壊滅させられてしまったのではこの作戦は成り立たなくなるので、掩体壕や秘匿飛行場を作って航空機の秘匿・温存を計ったのである。

茨城でも、軍の飛行場周辺に掩体壕を造ったり、近くの森のなかに隠したりしていた。神之池飛行場や百里原飛行場があった周辺には、いまでも、そのとき造った掩体壕が残っている。

航空機のほかに、人間爆弾「桜花」、人間魚雷「回天」、特殊潜航艇「咬竜」、爆裂艇「震洋」なども、すべてこの作戦に投入することになっている。いずれも爆薬を装備した兵器に将兵が乗り組み、人間もろとも敵の艦船に体当たりをするものである。

これらの特攻を総動員して、敵の輸送船に突入させる。

輸送船を目標にしているのは、上陸軍の将兵に損害を与えるためであった

これが、米上陸軍にたいする第一段階の攻撃なのだ。

沿岸地帯での防衛戦

米軍が上陸してくる可能性のある沿岸地帯には、人規模な地上市が配備されている。茨城の鹿島灘沿岸にも多数の地上部隊が態勢をとっていた。

ここでの作戦は、上陸米軍に対する砲兵部隊の砲撃戦と、沿岸地帯に配備されている地上部隊の死守防衛戦になるのだが、どんな作戦なのだろうか、どんな特攻戦法をやるうとしていたのだろうか……、

日本軍はすでに南の島々で上陸した米軍と戦っている。米軍は戦車部隊を先頭に上陸・侵攻してくるので、池上部隊の通常兵器ではとても歯が立たない。そこで考えだした戦法が人間地雷である。将兵一人がもぐる穴を掘って、そこに潜んで攻撃から身を守り、接近してくる敵戦車の鉄輪の下に「アンパン」と呼ばれる爆薬を抱えて飛び込むのである。

これは、戦後、体験者や目撃者によって、書いたり、語られたりしている。

九州の海岸地帯や関東の海岸地帯で、兵上たちが「たこ壺（兵士一人が潜って身を守る

個人壕)を掘って訓練をしていた」という目撃談も、戦後多くの人たちによって紹介されている、

茨城の日立から常澄に至る海岸地帯には、沿岸配備師団の歩兵連隊(護宇)加配置されていたが、常澄村大串という所には、この部隊の規模の大きな壕が構築されていたようである。

地元の国民学校高等科の生徒や水戸の中学生までが、この壕堀作業に勤労働員されている。

当時、茨城中学(いまの茨城高校)生だった私の友人も、勤労働員で大串の壕堀りに通っていたが、そこでは兵士たちが竹筒を抱えて訓練をしていたという。

「あれは、間違いなく、爆薬を抱えて敵の戦車に飛び込む訓練だったと思うよ」と、その友人は語っている。

このようなことから、第二段階の「地上の特攻」というのは・・・

― 米軍が上陸・侵攻してくるであろう海岸線とその後背地帯に、大規模な「たこ壺」

の人間地雷原を敷設し、彼我の砲弾が降り注ぐ中で生き延びた兵士が、迫ってくる戦車の鉄輪の下に飛び込んでいく。

地上戦の特攻とは、この凄惨な人間地雷戦を二段構え、三段構えと連動させていく戦法だったことは間違いないと思う。

参謀たちは、この沿岸地帯での戦闘で、米上陸軍を撃退できるとは思っていない。ここでの戦いでは七日間、少なくとも五日間は、米軍の侵攻を阻みつづけることを期待していた。

それは、内陸部の決戦軍団が、米軍の主力が侵攻してくる方面に移動し、決戦態勢を整える時間が必要だからだという。

主力軍による決戦

茨城県内にも内原に戦車旅団が、県西には砲兵連隊や、茨城で編成された歩兵連隊(納)などの決戦軍が配置されている。他の県でも内陸部に決戦軍が配置されている。これらの決戦軍が、沿岸地帯の攻防戦を突破して侵攻してくる上陸軍の主力に「最後の決戦」を挑む。これが第三段階の作戦である。彼我の主力軍が、ここで雌雄を決することになる

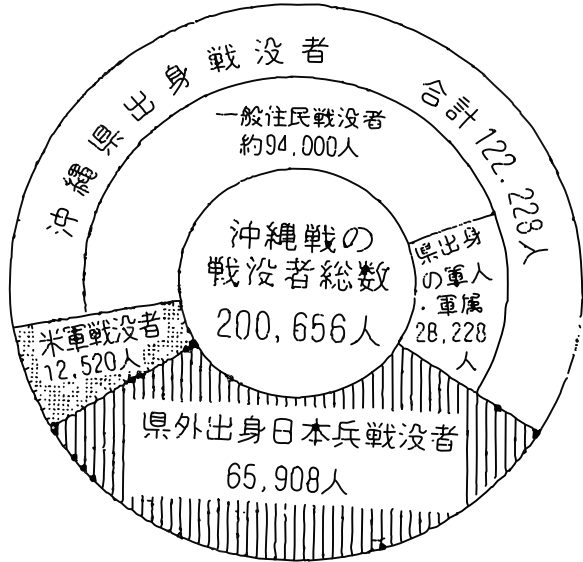
のであるが・・・

しかし、制空権はアメリカ軍が完全に握っているし、装備でも米軍がはるかに勝っているのだから、参謀たちは、この決戦でも日本軍が勝利できるとは思っていない。

では、その後の戦闘はどうなるのだろうか、首都防衛軍による防衛戦や、残存兵力と国民義勇戦闘隊などによる遊激戦で、米軍に戦いを挑んでいくというのである。これが、第四段階の戦闘になるのだ。

本土決戦の彼我の彼方についても、大本営参謀たちの中で推定がされていたという。

それによると米軍に与える損害は数十万、日本軍民のうける被害は二百万に及ぶというのである。



この被害数は沖縄戦の十倍以上になる。

もし、本土決戦が実行されていたならば、沖縄戦よりはるかに悲惨な地獄図絵が、全国に出現していたであろう。